

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【公開番号】特開2020-121087(P2020-121087A)

【公開日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-032

【出願番号】特願2019-16561(P2019-16561)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の外形を構成する枠手段と、

所定の条件成立に基づき抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段の抽選結果に基づき所定の表示手段を用いて演出を行う演出実行手段と、

前記枠手段に設けられ前記演出実行手段によって動作可能な第1の可動装飾手段と、

前記演出実行手段によって動作可能な第2の可動装飾手段と、を備え、

前記演出実行手段は、前記抽選結果に基づいて、

前記所定の表示手段において、前記第1の可動装飾手段の動作よりも前に前記第1の可

動装飾手段を模した模擬画像が表示される第1の演出態様と、

前記模擬画像が表示された後に前記第2の可動装飾手段が動作する第2の演出態様と、  
を実行可能であり、

前記第2の演出態様においては、前記第2の可動装飾手段の動作により、前記第1の可  
動装飾手段を模した前記模擬画像が表示されていた位置に対して正面視で重なる位置に前  
記第2の可動装飾手段が位置することが可能であり、

前記第2の可動装飾手段の動作後に、前記第1の可動装飾手段が動作状態にあることが  
可能とされ、

前記第1の可動装飾手段を模した模擬画像は、複数回繰り返される周期的な動的表示と  
して表示可能であり、

前記第1の可動装飾手段を模した前記模擬画像が表示されていた位置に対して正面視で  
重なる位置へと動作可能な前記第2の可動装飾手段は透明な部材を介して視認可能とされ  
、該第2の可動装飾手段への遊技者の接触が不能または困難とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

近年、装飾を形成する可動装飾部材を遊技機枠に設けた遊技機が知られている（例えば

、特許文献 1 )。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献 1】特開 2016 - 093655 号公報

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このような遊技機では、所定の表示手段における表示内容によって遊技の進行状態を遊技者に示すとともに、所定のタイミングで遊技機の外形を構成する枠体に設けられた可動装飾手段を動作させることができが可能となっているが、可動装飾手段の演出の興趣を遊技者に十分に感じさせることができておらず、遊技興趣が低下してしまうという課題があった。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、遊技興趣の低下を抑制可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[手段 1] に係る遊技機は、遊技機の外形を構成する枠手段と、  
所定の条件成立に基づき抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段の抽選結果に基づき所定の表示手段を用いて演出を行う演出実行手段と、  
前記枠手段に設けられ前記演出実行手段によって動作可能な第 1 の可動装飾手段と、  
前記演出実行手段によって動作可能な第 2 の可動装飾手段と、を備え、

前記演出実行手段は、前記抽選結果に基づいて、

前記所定の表示手段において、前記第 1 の可動装飾手段の動作よりも前に前記第 1 の可動装飾手段を模した模擬画像が表示される第 1 の演出態様と、

前記模擬画像が表示された後に前記第 2 の可動装飾手段が動作する第 2 の演出態様と、  
を実行可能であり、

前記第 2 の演出態様においては、前記第 2 の可動装飾手段の動作により、前記第 1 の可動装飾手段を模した前記模擬画像が表示されていた位置に対して正面視で重なる位置に前記第 2 の可動装飾手段が位置することが可能であり、

前記第 2 の可動装飾手段の動作後に、前記第 1 の可動装飾手段が動作状態にあることが可能とされ、

前記第 1 の可動装飾手段を模した模擬画像は、複数回繰り返される周期的な動的表示として表示可能であり、

前記第 1 の可動装飾手段を模した前記模擬画像が表示されていた位置に対して正面視で重なる位置へと動作可能な前記第 2 の可動装飾手段は透明な部材を介して視認可能とされ

、該第2の可動装飾手段への遊技者の接触が不能または困難とされることを特徴とする遊技機である（例えば、段落6091～6351や図605～622などを参照）。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、遊技興趣の低下を抑制可能な遊技機を提供することができる。